

第5回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

1 日 時 平成31年3月18日（月） 午前10時～午前11時30分

2 場 所 安佐市民病院 南館3階 講堂

3 出席者（五十音順（市職員を除く）、敬称略）

大 畠 正 彦（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事）
佐々木 恒（安佐北区コミュニティ交流協議会会長）
土 井 澄 男（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）
中 平 吉 子（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）
西 田 征 義（安佐北区コミュニティ交流協議会副会長）
坊 聡 彦（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事）
松 井 修（可部地域町内会自治会連絡協議会幹事）
山 本 忠 義（安佐町自治会長連絡協議会副会長）
岩 崎 学（広島市企画総務局地域活性化調整部長）
高 森 正 治（広島市安佐北区役所副区長）

4 議 事

- (1) 安佐准看護学院の安佐市民病院北館への移転について
- (2) 子育て支援施設の配置について
- (3) 平成31年度以降の進め方について

5 議事内容 以下のとおり。

< 開 会 >

大 畠 座 長 定刻となりましたので、第5回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。皆様、年度末などお忙しいなか、お集まりいただきありがとうございます。
当協議会は平成30年10月30日に1回目を開催いたしまして、本日が5回目になります。その間、皆様もご多忙の中ご参加いただきありがとうございます。
本日は、平成最後の協議会になるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
前回協議会から、間が随分開きましたので、前回協議会の議事概要を事務局に参考資料として、準備してもらっています。
本題に入る前に、振り返りの意味で、事務局から前回協議会の議事概要について説明してもらい、その後、本日の議題に移ろうかと思ひます。
では、最初に前回協議会の議事概要について、事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局 （参考資料により「第4回安佐市民病院跡地活用推進協議会議事概要」説明）
（地域活性推進課）

大 島 座 長 ありがとうございます。只今、事務局からも説明があった通り、前回の協議会の内容は、大きく分けて2つあったと思います。

一つに「医療・福祉系の教育機関」の誘致に関して、県内の教育機関への聞き取り調査結果の報告を受けて、サウンディング調査を急ぎすぎても、教育機関の正確な参画意欲を見極めることは困難であるとのことで、本格的なサウンディング調査は、当初予定していたスケジュールのとおり、平成31年度に行うこと。

二つ目に、北館の地域開放スペースの活用については、「舞台等の必要最低限の設備以外は、体育館としての機能を活かすこととして、広く安佐北区民が利用できる施設とする。」という基本的な活用の方向性に基づいて、体育館部分は、簡易なステージを設置した上で、神楽、イベントも行える「ホール機能」と身近な体育施設としての「健康増進機能」、治療室等の小部屋は、会議室等の「コミュニティ機能」を導入すること。

といった内容について意見交換がなされ、地域開放スペースについては、その後、詳細な設計等を進めているところかと思えます。

本日は、北館の地域開放スペース以外の部分に導入する施設・機能について、一つ大きな動きがあったことを受けてその報告と対応、そして今回が今年度最後の協議会ということで来年度以降の進め方について、事務局からの説明していただきたいと思えます。

事 務 局 (資料1により「安佐准看護学院の安佐市民病院北館への移転について」説明)
(保健部市立病院担当)

大 島 座 長 今の説明について、ご質問等がありますか。質問等がないようでしたら、また、最後に質問等を受けます。

次に2番目の「子育て支援施設の配置について」を、事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局 (資料2により「子育て支援施設の配置について」説明)
(地域活性推進課)

大 島 座 長 ありがとうございます。今、事務局から安佐准看護学院の正式な移転決定を受け、子育て支援施設の配置の変更について、提案がありましたが、皆様において、御意見がございませうか。

中 平 委 員 当初、子育て支援施設を安佐市民病院北館別館の図書棟に配置することだったので、個人的に色々な構想を練っておりました。

しかし、本日、説明を受け、図書棟が安佐准看護学院の図書室になるというのは、学生にとっても良いことだと思いました。

また、子育て支援施設がコミュニティセンターに併設されるというのもとても良いことだと思いました。

子育て支援施設の配置変更先になるコミュニティセンター横のスペースは、当初計画の図書棟と比較し、少し狭いとは思いますが。また、撤去できない壁が真ん中にあるとは思いますが、この壁を利用して、良い施設ができるとも思っていますので、このまま、進めていただければと思いました。

大 島 座 長 ありがとうございます。そのほか、御意見がございませうか。

松 井 委 員 コミュニティセンターに関係する北館の増築の部分というのが、資料2の緑部分で

囲まれた部分になりますか。

事務局
(地域活性推進課) 緑の囲み部分が増築部分にあたります。

松井委員 安佐准看護学院の生徒が1学年45名、2学年で90名ということですが、実習の研修施設は安佐市民病院になると思います。

これは、荒下地区に移転する新病院ですか、それとも、北館に整備される安佐医師会の病院になりますか。

また、生徒は、広島市の中央部に居住している方が想定されますか、それとも、北部に居住している方になりますか。

事務局
(保健部市立病院担当) まず、准看護学院の学生の実習施設についてですが、具体的には今後、機構と安佐医師会との協議になるので、現状ではっきりと決まったものではありませんが、実習の内容等に応じて、荒下の新病院と安佐医師会が運営される北館の病院のそれぞれで実習を行っていくことになると思います。

それから、学生の居住地については、手元にデータがないため、細かいことは言えませんが、広島市の准看護師の養成施設については、安佐医師会以外にも広島市医師会が運営するものが西区の観音にありますので、広島市の南部に居住している方は、そちらに通うケースが多いと思います。

そのため、感覚的には、安佐准看護学院に通われる方は、市の北部地域に居住される方が多いと思います。

中平委員 子育て支援施設について、外側に螺旋状の階段を設置して、外から、子育て支援施設に入れるようにすることは可能でしょうか。

利用者が外から螺旋階段を使って施設に入れるようにすれば、子供も楽しいのではないかと思います。子育て支援施設について、エレベーター及び螺旋状の階段から入れるようにできないかと思います。

大畠座長 今回の意見について、ご回答をお願いします。そもそも、物理的に設置は可能でしょうか。

事務局
(地域活性推進課) イメージで言うと、施設の南側に設置したいということでしょうか。

中平委員 本当は、カーブした階段を設置したいと思うのですが、それだと場所をとってしまうため、丸い筒状の螺旋階段で、その中をぐるぐる上り、子育て支援施設に入れるようにしたら楽しいのではと思います。

事務局
(市立病院機構) コミュニティセンターと子育て支援施設に南側に螺旋階段を設置するという御意見だと思いますが、南側の一階部分は、安佐医師会が運営予定である北館病院の玄関と夜間急病センターの出入口に当たります。

その北館病院の1階の出入口付近に螺旋階段を設置することになる可能性があるため、1階部分の動線のレイアウトも踏まえながら、今の御意見について、検討したいと思います。

ただし、条件としては非常に厳しいと思います。このため、実現可能性を含め検討したいと思います。

- 大 島 座 長 ありがとうございます。そのほか、御意見がございましたか。
- 西 田 委 員 コミュニティセンター及び子育て支援施設の入口が共用になり、便利だという説明でしたが、コミュニティセンターと子育て支援施設を別々の団体が使用する際に、入口が混雑するという可能性はないでしょうか。
- 事 務 局
(地域活性推進課) 現在、想定されるコミュニティセンターの進入経路は、子育て支援施設との共用部の広い階段及びエレベーター以外に、東側にも小規模の階段があり、計3箇所になります。
また、共用部に新しく設置する階段は広いものになるため、大きな混雑が発生することはないと考えております。
- 事 務 局
(市立病院機構) なぜ、北館2階のコミュニティセンター及び子育て支援施設への上り口として新たに共用部を設置する必要になったかという点、コミュニティセンターを様々な人やイベントに使用できるようにするという方針を受け、この施設が建築基準法上、集客施設という位置付けにあたることになったためです。
もともとの体育館といった使用であれば、大きな避難通路や出入口を設置する必要はないのですが、神楽イベント等を開催する集客施設という位置付けになる場合、大きな避難通路等が必要になります。
そのため、建築基準法に照らした動線を確認しています。つまり、この共用部はその動線に配慮した面積を確保しており、基本的には、共用部のエレベーター・階段という二つの動線でコミュニティセンター及び子育て支援施設の利用者の動線としては十分な面積が確保できていると考えております。
- 大 島 座 長 ありがとうございます。そのほか、御意見がございましたか。
- 山 本 委 員 安佐准看護学院を北館の2階に配置するという点ですが、これは、跡地に医療・福祉系等の教育機関を誘致するという点とは、別の話になりますか。
- 事 務 局
(地域活性推進課) まだ、教室等のレイアウトは決まっておりませんが、コミュニティセンター・子育て支援施設と同じ北館2階に安佐准看護学院が移転することになりました。
一方、「安佐市民病院跡地の活用方針」で掲げている医療・福祉系等の教育機関を誘致するという件は、安佐市民病院の南館を撤去後にできる跡地に誘致するというものであり、今回の准看護学院の移転の話とは別のものになります。
- 山 本 委 員 安佐准看護学院を北館の2階に配置すると、南館跡地に誘致する医療・福祉系等の教育機関と機能が重複するのではないですか。北館2階には、もともと何を設置する予定だったんですか。
- 事 務 局
(地域活性推進課) 准看護学院の移転が決定するまでは、北館病院全体として、どういった活用を行うかということは、関連部署等で検討されてきておりましたが、結果的に今回、安佐准看護学院が移転することになりました。
たしかに、活用方針において、南館跡地に誘致する教育機関も医療・福祉系等ということになっておりますが、医療・福祉系等というのは、範囲も広く、看護系だけでなく医療事務や医学療法や歯科など色々なものがあります。
今回、准看護学院が北館に移転することを踏まえ、南館跡地については、市・機構・安佐医師会にとっても問題がないよう、機能が重複することのないように公募する必要があるのではないかと考えております。

事務局 (市立病院機構) 　少し補足させていただきます。安佐准看護学院が移転する場所は、もともと安佐准看護学院が移転する場合に、配置する場所として予定しておりました。

このたび、安佐医師会のほうで正式に移転が決定しましたので、当初の予定通り、准看護学院が移転することになりました。

また、南館に誘致する教育機関と機能が重複するということについてですが、たとえば、南館跡地に看護師を養成する大学が誘致される場合、それは准看護師ではなく正看護師を養成する施設になると思います。

このため、准看護学院で准看護師の資格を取得した方が、さらに正看護師の資格を取得するために、誘致した教育機関に入学するという連携が考えられるため、跡地に正看護師を養成する教育機関が誘致されたとしても、機能が重複するということにはならないと思います。

大 嶋 座 長 　　ありがとうございました。そのほか、御意見がございますか。

松 井 委 員 　　北館病院の玄関は北側になるのでしょうか。

事務局 (市立病院機構) 　北館病院の玄関は南側になります。また、2階のコミュニティセンター及び変更案の子育て支援施設の玄関は北側になります。

大 嶋 座 長 　　ありがとうございました。そのほか、御意見がないようでしたら、次の議題に進みたいと思います。

いずれにしても、現在、跡地活用のうち、北館の地域解放スペースという大枠の中の一部について、議論が続いております。

しかし、跡地活用について、一般の安佐北区民の関心が高い南館撤去後の跡地 2ha の活用についての話を行うまでに、まだ、色々な話し合いが必要かと思えます。

今回の子育て支援施設については、当初計画していた北館別館からコミュニティセンター横に変更する。また、併せて当初、子育て支援施設を計画していた北館別館については、安佐准看護学院の図書室として活用するということで、改修工事に支障が出ないように、設計作業を進めてもらいたいと思います。

それでは、もう一つの議事であります。「平成 31 年度以降の進め方について」について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局 (地域活性推進課) 　(資料 3 により「平成 31 年度以降の進め方について」説明)

大 嶋 座 長 　　ありがとうございました。今の「平成 31 年度以降の進め方について」に関して、皆さんから御質問がありますか。

松 井 委 員 　　平成 31 年度からコミュニティセンターの整備計画の設計ということになっていますが、コミュニティセンターのステージについて、昨年 10 月の協議会資料でイメージとしてレイアウトが出されており、このイメージでは、施設の長辺にステージを想定して、施設としては横広がりになるイメージとなっております。

現状は、リハビリスペースということで、大きなスクリーンが設置してありますが、スクリーンの向きを活かし、縦を活かした奥行きのあるステージを設置したほうが、使い勝手が良くなると思います。

集客力を高めるためにも、横広がりではなく、奥行きがあるステージ構成にして、ステージの下に収納スペースを設けるなど御検討をいただければありがたいと思います。

事務局 (地域活性推進課) 整備計画等を煮詰めていきますので、計画案等ができましたら、また、協議会で御意見を頂戴したいと思います。また、今の松井委員の意見も参考に検討していきます。

大 島 座 長 ありがとうございます。

医療・福祉系等の教育機関の誘致について、跡地の中で大きな面積を占めます。現状では、まだ、病院が建っているため、なかなか関心がわかないと思いますが、実際に南館を解体すると、現実味も出てくると思います。

他に御意見がないようでしたら、本日は、事務局から様々な話があったと思いますので、各委員、今日のことを含めて、最後に一言ずつ御感想等をお願いします。

佐々木委員 子育て支援施設の配置変更について、面積などが変更になり、また撤去できない壁が中央にあるなど、様々なことがあります。今回の説明では、多方面から検討いただいております。検討の方向など大筋では良いと思いました。

土 井 委 員 今日の資料を見て、子育て支援施設の配置を変更し、北館別館を安佐准看護学院の図書室として整備することで、約四千万円も節減できるのは、すごいと思いました。今回のようなことが、他にもあるのではないかと感じました。ありがとうございました。

中 平 委 員 子育て支援施設の配置変更については、本日の説明で納得しました。安佐北区総合福祉センターの「スマイルあさきた」が、今回の子育て支援施設に移転するということになると思いますが、「スマイルあさきた」の職員にも、この配置変更の話をしてもらいたいでしょうか。

事務局 (地域活性推進課) 安佐市民病院の北館2階に配置する子育て支援施設は、福祉センターの「スマイルあさきた」が移転するというものではありません。

安佐北区には、可部の「スマイルあさきた」と高陽の「すずらんひろば高陽」がありますが、今回の子育て支援施設は、それらとは別もので、安佐北区の中で、ここは3か所目の子育て支援施設となります。

このため、今後、北館2階に子育て支援施設ができるという話はさせていただいて結構ですが、「スマイルあさきた」が移転するものではありませんので、その点は誤解のないように職員の方にお話いただければと思います。

なお、地域開放スペースに子育て支援施設という機能が導入されるのは、市としての整備方針ですので、そこは、みなさんに周知されていると思います。

西 田 委 員 今後の予定について、医療・福祉系等の教育機関の誘致に向けたサウンディング調査を来年度行われるということですが、大きな施設が来てほしい、早くそれが決まれば良いというのが、一番の関心です。

坊 委 員 事務局へのお願いですが、まず、協議会の回数を増やしてもらいたいと思います。会議の会数が少ないので、毎回、初開催の様になり、同じ話を何回もしているような気がします。これは、時間の無駄だと思いますので、もっと開催回数を増やし、委員の認識が高まるようにしていただきたいと思います。

それと、協議会資料を協議会開催前に提供してもらい、委員が事前に見れるようにしたら、資料の不明点などを、事前に質問できるようになると思うので、改善していただきたいと思います。

また、約3年半前、安佐市民病院の移転問題が安佐北区民を巻き込んで大変な騒ぎ

の中で決まったのですから、その意義を我々が受けて、しっかりと賑わいを創出するんだという認識を持ってもらわないといけないと思います。

そのあたりを事務局にも認識していただいて、各委員にも、そういう意識を持ってもらうようにして欲しいと思います。

松井委員 北館について、共用部分が増築されて、子育て支援施設がコミュニティセンターに隣接されるなど、色々、有効な計画が出てきたということについて、今後、これを活用していく安佐北区民として非常にありがたいと思います。

また、内容や計画も、大分前進したように思います。この設計通りに、また皆さんの意見が反映されるように、続けていただけたらと思います。

山本委員 私は、この跡地活用の話には途中から参加しており、基本的なことをわかっていない部分もあるため、皆様にご迷惑を掛けているかも知れません。

今回の議事では、少し勘違いをしてしまいました、協議会を頻繁に開催するよりも、基本事項を含めて説明してもらうなどの方が良いかと思えます。

また、本日の協議会で北館の地域開放スペースについては、基本的な方針が大体決定したように思います。産直市等については未定ですが、教育機関については、来年度からサウンディング調査を行うとのことなので、それが終わってからでもいいのではないかと思います。

岩崎委員 私は、安佐市民病院跡地活用推進協議会の委員でもありますが、事務局である地域活性化調整部の部長でもあります。

今の山本委員の発言については、可能な限り予備知識等を含め説明するなど、認識を共有できるように十分な説明をしながら、話し合いを進めさせていただきたいと思えました。

今回は、北館の設計が進み、変更案を出させていただきました。来年度もサウンディング調査等を行うなかで、色々なことが実態に即して変わることもあろうかと思えますので、柔軟に対応していきたいと思えます。

高森委員 これまでの議論を通じて、コミュニティセンター、子育て支援施設について、本日もかなり突っ込んだ議論がありましたので、これから具体化していくと思えます。

また、多目的交流広場、産直市場等については、まだ議論が進んでいないように、内容によって議論の進捗にばらつきがあります。

しかし、コミュニティセンターのように具体化したものがあるということは、この協議会として評価できると思えます。

協議会のあり方については、今後、また実のある議論ができるように、事務局等と検討していきたいと思えますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

大島座長 ありがとうございます。

今日、各委員に一言ずつ話をしてもらったのは、坊委員から意見がありましように、協議会開催の間隔が空くと、どうしても以前の協議会の内容を思い出す必要がありますので、今後の運営の参考にさせていただきと思ひまして、お聞きしたものでございます。

この跡地活用については、非常に安佐北区民の関心の高いものであります。

3月3日に開催された可部線の電化延伸2周年記念式典にも、たくさんの方にご参加いただきました。可部地区また安佐北区の住民も、「次は、安佐市民病院はどうなるのか」、「跡地はどうなのか」ということに興味を持っております。

北館の地域開放スペース及び南館の跡地について、特に一般の方は、南館の跡地が、

どういう風になるかということに非常に興味を持っていると思います。

今後も、委員の皆さんの意見を聞きながら、協議会運営をしいきたいと思います。

平成 31 年度は、本格的に、事務局に頑張ってもらって、やっていくようになるかどうかと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、事務局のほうから次回の日程等について、説明をよろしくお願いいたします。

事務局
(地域活性推進課)

今日の協議会は今年度最後の協議会です。

今回は新年度になりますが、開催時期についてですが、新年度早々においては、各地区で役員等の改選などがあり、各地域でそれぞれ忙しいと思います。

協議会委員の皆様は、各組織の役を退任されても、基本的に委員を継続していただくこととなりますが、役員改選や改元、10 連休もあり、4 月、5 月はお忙しい時期になると思います。

ただ、平成 31 年度に実施するサウンディング調査については、非常に時間を要するものであり、また丁寧に行う必要があるため、この実施方法等について、本協議会において、早めにお話させていただきたいと思います。

また、後々の手続き等を見極めながら、座長とも協議をさせていただき、次回の開催日程について調整しつつ、皆様にもご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

大 嶋 座 長

以上をもちまして、第 5 回安佐市民病院跡地活用推進協議会を閉会いたします。